

無利子

貸付最大 **50万円**

3年間勤務で **返還免除**

3年間

佐伯市内に
居住可能な方

新米

保育士さんを応援!

大分県
佐伯市

『保育園等就職準備支援事業』

佐伯市内にお住まい可能で、これから保育士として市内の保育園等で働き始める新卒保育士の方を対象に、条件付き返還免除のある貸付を行う制度です。

対象者

平成**30**年新卒 臨時職員も可
4月採用の**保育士**

- 平成29年度中に保育士資格が取れそう!
- 平成30年4月から保育士として採用が決まった!
- 3年以上佐伯市内で保育士として頑張りたい!

無利子 貸付最大 **50万円**

引越費用

被服購入

マイカー購入

就労に必要な費用

など。

3年間従事で全額 **返還免除**

- 3年間佐伯市内に居住し、市内で保育士として働いた場合に返還を全額免除
 - 勤続期間が3年に満たない場合でも、保育士として働いた期間に応じて返済額を減免
- ▶詳しくはこども福祉課にお尋ねください。

対象施設は?
申込み方法は?
貸付条件は?



いちごちゃん
大分県社協マスコットキャラクター

詳しくは裏面を
ご覧ください。

対象となる方

- 下記の施設に**新卒採用**予定で、1～5の条件をすべて満たす方が対象となります。

対象施設

- 佐伯市内の
- 私立保育園
- 私立認定こども園 保育部

募集定員：**15名ほど**

(その年の採用人数によって
変更となる場合があります)

※認可外保育施設・
事業所内保育所・
公立保育所は対象
となりません。

- ① 就職する前年度に保育士資格及び幼稚園教員免許を取得した方（通信教育等を含む） ※1 ※2
- ② 平成30年4月以降に**新卒採用**で市内の私立保育園・認定こども園で常勤職員として内定が出た方
- ③ 現在市内に在住、または勤務のために市外からの転入を予定している方
- ④ 市税を滞納していない方
- ⑤ 今までに当事業により就職準備金の貸付を受けていない方

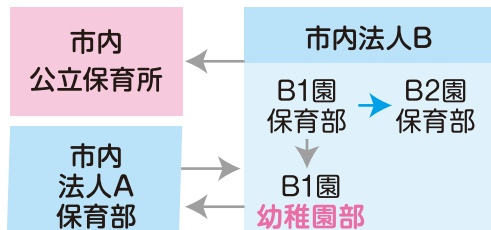
※1 平成28年度以前に取得した者を除く。 ※2 就職する年度に取得する場合を含む。

貸付の返還免除と返還について

- 3年間対象の園で保育士として勤務を継続した方は、返還が**全額免除**になります。
ただし、上記の対象者条件を満たさなくなった時点で返還していただきます。

- 3年以内に転園する場合、一部返還となる場合があります。

→ 継続 → 返還が必要



- その他、返還が生じる例

- ・3年に満たない期間に退職または解雇された場合
⇒勤務を継続した期間に応じた額が返還対象になります。
- ・就職より概ね1ヶ月以内に佐伯市へ転入しなかった場合
- ・市外へ転出した場合（佐伯市外に居住した場合も含む）
※虚偽の申告をした場合は全額一括返還となります。
- ・学校等を卒業できなかった、資格が取得できなかった場合

- 産前産後休暇・育児休業休暇・休職 等を取得する場合

- ・休暇、休職の日数分貸付期間を延長します。

申込みの流れ

- 必要な書類を添え、就職先に提出してください。

市役所 こども
福祉課に事前確認

内
定

申込み書類を提出
(1月頃)

書類審査

貸付開始
(2月頃)

- ・申込み、貸付、返還は就職先の園を通じて行われます。

※県などの貸付制度との重複は問いませんが、県などの貸付制度の中には他の貸付との重複を認めない場合があります。事前に県への確認をお願いします。

ご相談は



佐伯市役所 こども福祉課

大分県佐伯市中村南町1-1
Tel 0972-22-3972(直通)

佐伯市公式ホームページ
<http://www.city.saiki.oita.jp/>

トップページ

暮らしの便利帳

育児・子育て